

DIC 株式会社の サステナビリティ・リンク・ローンに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、DIC 株式会社（DIC）が借入を予定しているサステナビリティ・リンク・ローンに対して、第三者意見を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、DIC 株式会社（DIC）が借入を予定している長期借入金（本借入金）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) DIC のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

DIC は、本借入金において以下の KPI を選定した上で SPT を設定した。

KPI : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2)

SPT : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減

DIC は、1908 年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962 年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業 100 周年を迎えた 2008 年には大日本インキ化学工業から現在の DIC へと商号変更している。

DIC では、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DIC は創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986 年に米国のサンケミカル社、1999 年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門を買収し、2021 年 12 月末時点で欧米・アジアを中心に世界 63 カ国、189 のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

事業セグメントでは、従来の製品別の 5 セグメント（プリンティングインキ事業、ファインケミカル事業、ポリマ事業、コンパウンド事業、アプリケーションマテリアルズ事業）から、提供価値や市場に焦点を当てた 3 セグメント（パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業）に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

DIC は、2021 年 6 月に 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表

¹ LMA/APLMA/LSTA Sustainability Linked Loan Principle 2022
<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

した。DICでは、2019年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂排出量の長期削減目標として2030年度30%削減（2013年度比）を示して、削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021年4月には気候変動イニシアティブ（JIC）が「パリ協定を実現する野心的な2030年目標」の設定を政府に求めるなか、DICグループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、「DIC NET ZERO 2050」を設定している。

DICは2022年2月に「DIC111」に代わる2022年から2030年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DICが貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の2つを「目指す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の60%を占めることおよび本借入金のSPTである2030年までにCO₂排出量50%削減を目指すことが記載されている。

本借入金でSPTに設定されたCO₂排出量の50%削減は、DICの「DIC NET ZERO 2050」における中間地点の目標および長期計画である「DIC Vision 2030」の目標と長期ビジョンが目指す方針およびマテリアリティと整合的である。JCRでは、設定されたSPTは、DICの長期目標や長期経営計画の達成はもちろん、国内の多排出産業を2050年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致しており、有意義なKPIであると評価している。

本借入金でDICの設定したSPTは、同社の過去の実績および同業他社と比較して野心的な設定であり、前述の通り、DICの長期目標及び長期経営計画とも整合的である。DICのこれまでのトラックレコードと比較すると、2022年から2030年までのCO₂削減量は従来のCO₂削減を続けるだけでは、達成できない高い目標値であり、DICとしてもそれらの取り組みのために従来よりも多くの投資を行うことで、SPTの達成に取り組む意向を示している。従って、DICの設定した数値目標は野心的であると言える。また、CO₂削減に関する国内の目標値を上回っているほか、同業他社の目標と比べてもトップクラスの削減割合をSPTとして設定しており、DICの事業セグメント、事業地域、売上などインパクト評価基準の多様性、有効性、効率性および追加性の観点からも野心的であると言える。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本借入金にかかるSPTを達成した場合の財務的特性について、返済までにSPTの達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時のSPTの進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、DICは、KPIのパフォーマンスについて、暦年ベースのCO₂排出量（Scope1+Scope2）の数値を翌年に開示を行う予定であり、このKPIの数値は継続的に第三者機関から検証を受けている。仮に返済までの期間においてSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にDICおよびJCRで本借入に係る振り返りを行い、SPTの達成状況に加え、DICおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるDICに対する本借入金が、SLLP等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン
借入人：DIC 株式会社

2022年8月24日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見対象の概要	- 5 -
III. 本借入金の SLLP 等との適合性確認	- 6 -
1. 本借入金のサステナビリティとの関係性	- 6 -
2. KPI 選定の妥当性	- 6 -
2-1. 評価の視点	- 6 -
2-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 6 -
i. DIC のサステナビリティ戦略	- 6 -
ii. KPI の有意義性	- 13 -
3. SPT の測定	- 15 -
3-1. 評価の視点	- 15 -
3-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 15 -
i. 自社の過去のトラックレコードとの比較	- 15 -
ii. ベンチマークと比較した野心度について	- 16 -
iii. DIC の CO ₂ 削減に係る具体的な取り組みについて	- 16 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 18 -
4. 本借入金の特性	- 21 -
4-1. 評価の視点	- 21 -
4-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 21 -
5. レポーティングと検証	- 22 -
5-1. 評価の視点	- 22 -
i. 開示予定項目	- 22 -
ii. 検証	- 22 -
5-2. 評価対象の現状と JCR の評価	- 22 -
6. SLLP 等との適合性に係る結論	- 23 -

<要約>

本第三者意見書は、DIC 株式会社（DIC）が借入を予定している長期借入金（本借入金）に対して、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）¹および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省ガイドライン）（SLLP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC のサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(2)借入条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) DIC のサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

DICは、本借入金において以下のKPIを選定した上でSPTを設定した。

KPI : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2)

SPT : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減

DICは、1908年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業100周年を迎えた2008年には大日本インキ化学工業から現在のDICへと商号変更している。

DICでは、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DICは創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986年に米国のサンケミカル社、1999年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門を買収し、2021年12月末時点で欧米・アジアを中心に世界63カ国、189のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

事業セグメントでは、従来の製品別の5セグメント（プリンティングインキ事業、ファインケミカル事業、ポリマ事業、コンパウンド事業、アプリケーションマテリアルズ事業）から、提供価値や市場に焦点を当てた3セグメント（パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業）に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

DICは、2021年6月に2050年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表した。DICでは、2019年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂排出量の長期削減目標として2030年度30%削減（2013年度比）を示して、削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021年4月には気候変動イニシアティブ（JIC）が「パリ協定を実現する野心的な2030年目標」の設定を政府に求めるなか、DICグループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、「DIC NET ZERO 2050」を設定している。

¹ LMA/APLMA/LSTA Sustainability Linked Loan Principle 2022
<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

DICは2022年2月に「DIC111」に代わる2022年から2030年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DICが貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の2つを「目指す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の60%を占めることおよび本借入金のSPTである2030年までにCO₂排出量50%削減を目指すことが記載されている。

本借入金でSPTに設定されたCO₂排出量の50%削減は、DICの「DIC NET ZERO 2050」における中間地点の目標および長期計画である「DIC Vision 2030」の目標と長期ビジョンが目指す方針およびマテリアリティと整合的である。JCRでは、設定されたSPTは、DICの長期目標や長期経営計画の達成はもちろん、国内の多排出産業を2050年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致しており、有意義なKPIであると評価している。

本借入金でDICの設定したSPTは、同社の過去の実績および同業他社と比較して野心的な設定であり、前述の通り、DICの長期目標及び長期経営計画とも整合的である。DICのこれまでのトラックレコードと比較すると、2022年から2030年までのCO₂削減量は従来のCO₂削減を続けるだけでは、達成できない高い目標値であり、DICとしてもそれらの取り組みのために従来よりも多くの投資を行うことで、SPTの達成に取り組む意向を示している。従って、DICの設定した数値目標は野心的であると言える。また、CO₂削減に関する国内の目標値を上回っているほか、同業他社の目標と比べてもトップクラスの削減割合をSPTとして設定しており、DICの事業セグメント、事業地域、売上などインパクト評価基準の多様性、有効性、効率性および追加性の観点からも野心的であると言える。

(2) 借入条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、本借入金にかかるSPTを達成した場合の財務的特性について、返済までにSPTの達成を確認するポイントが設けられ、当該タイミング時のSPTの進捗状況と本借入金の経済条件等が連動されていること、返済時に最終的なサステナビリティ達成度について確認を行うことを確認した。また、DICは、KPIのパフォーマンスについて、暦年ベースのCO₂排出量（Scope1+Scope2）の数値を翌年に開示を行う予定であり、このKPIの数値は継続的に第三者機関から検証を受けている。仮に返済までの期間においてSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。なお、返済期限到来年にDICおよびJCRで本借入に係る振り返りを行い、SPTの達成状況に加え、DICおよび社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

以上の考察から、JCRは、今回の第三者意見提供対象であるDICに対する本借入金が、SLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本借入金に対して SLLP 等に即した第三者評価を行った。SLL とは、借入人が予め設定した意欲的な SPT の達成にインセンティブ付けを行うことで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金のことを言う。

SLLP は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選定、第 2 原則は SPT の測定、第 3 原則は本借入金の特長、第 4 原則はレポートニング、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、SLLP で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 第 1 原則～第 5 原則および環境省ガイドラインへの適合性に関するレビューを行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、DIC が 2022 年 8 月 24 日付で借入を予定している長期借入金である。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 本借入金のスステナビリティとの関係性
2. KPI 選定の妥当性
3. SPT の測定（野心度）
4. 本借入金の特長
5. レポートニングと検証
6. SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本借入金の SLLP 等との適合性確認

1. 本借入金のサステナビリティとの関係性

DIC は、本借入金の借入に際して、同社が定義した CO₂ 排出量の削減を KPI として選定し、SPT を以下の通り設定した。この内容は、DIC が 2021 年 6 月に発表した、CO₂ 排出量の長期削減目標である「DIC NET ZERO 2050」内の、中間地点である 2030 年の目標および長期計画である「DIC Vision 2030」の目標と同一である。

KPI : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2)

SPT : CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減

2. KPI 選定の妥当性

2-1. 評価の視点

本項では、借入人の選定した KPI について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その有意義性を評価する。

- 1) 借入人のビジネス全体に関連性があり、中核的で重要であり、かつ、借入人の現在およびまたは将来的なビジネスにおいて戦略的に大きな意義のあるものか。
- 2) 一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものか。
- 3) ベンチマーク化 (例えば、SPT の野心度合を評価するために、外部指標・定義を活用する等) が可能か。

2-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本借入金で定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、DIC の長期目標の達成および SDGs の目標に資する有意義な KPI が選定されている。

i. DIC のサステナビリティ戦略

<事業概要>

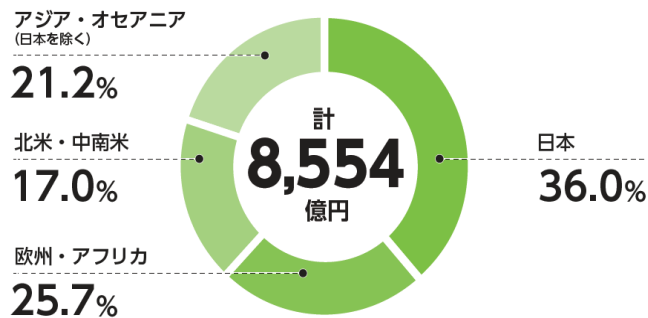
DIC は、1908 年に川村インキ製造所として創業した、印刷インキの世界トップを走るメーカーである。1962 年に旧称の大日本インキ化学工業に改称、創業 100 周年を迎えた 2008 年には大日本インキ化学工業から現在の DIC へと商号変更している。

DIC では、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散などの基盤技術を生かし、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえている。

DIC は創業当初より海外進出に意欲的であり、他の国内印刷メーカーよりも早くアジアに進出を行ってきたほか、1986 年に米国のサンケミカル社、1999 年にフランスのトタルフィナ社のインキ部門、2021 年 6 月にはドイツ BASF 社の顔料部門である BASF Color & Effects 社を買収するなど、2021 年 12 月末時点で欧米・アジアを中心に世界 63 カ国、189 のグループ会社を有して全世界で事業を展開している。

(図 1 : 地域別売上高構成)

地域別売上高構成



(引用元 : DIC レポート (統合報告書))

事業セグメントでは、従来の製品別の 5 セグメント (プリンティングインキ事業、ファインケミカル事業、ポリマ事業、コンパウンド事業、アプリケーションマテリアルズ事業) から、提供価値や市場に焦点を当てた 3 セグメント (パッケージング&グラフィック事業、カラー&ディスプレイ事業、ファンクショナルプロダクツ事業) に再編を行い、事業展開の迅速化を進めている。

(各セグメントの概要)

▶ パッケージング&グラフィック事業

印刷インキだけでなく、包装材料等、アジア等新興国で大きな成長を続けるパッケージ用途に材料とソリューションを広く提供している。

▶ カラー&ディスプレイ事業

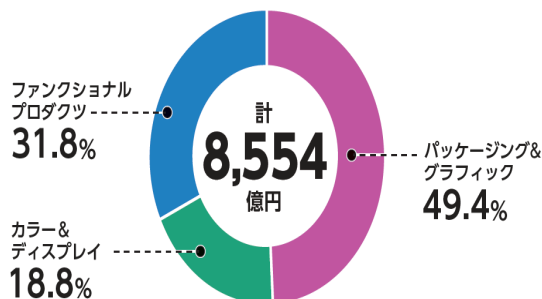
液晶材料やカラーフィルタ用顔料等、ディスプレイに欠かせない素材製品、化粧品用顔料や天然系着色料等の素材を提供している。

▶ ファンクショナルプロダクツ事業

社会的課題となっている環境問題の解決を支えるコーティング材料や、最先端のエレクトロニクス製品等を支えるエポキシ樹脂、ハイブリッドカー・EV 等で自動車の軽量化、高機能化に対応した重要な材料である PPS コンパウンドといった、様々な機能を持った製品を提供している。

(図 2： 事業セグメント別売上高)

事業セグメント別売上高構成



(引用元：DIC レポート (統合報告書))

<長期目標「DIC NET ZERO 2050」と、長期経営計画「DIC Vision 2030」>

DIC は、2021 年 6 月に 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す「DIC NET ZERO 2050」を公表した。DIC では、2019 年公表の前中期経営計画「DIC111」のなかで、CO₂排出量の長期削減目標として 2030 年度 30%削減 (2013 年度比) を示して削減に取り組んでいた。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速し、2021 年 4 月には気候変動イニシアティブ (JIC) が「パリ協定を実現する野心的な 2030 年目標」の設定を政府に求めるなか、DIC グループとしてもこうした動きに賛同し、更に積極的な脱炭素社会の実現に取り組んでいく決意のもと、上記の「DIC NET ZERO 2050」を設定した。

DIC は 2022 年 2 月に「DIC111」に代わる 2022 年から 2030 年までの次期長期計画「DIC Vision 2030」を発表した。「DIC Vision 2030」では、「DIC が貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life(QOL)」として定義し、5 つの事業重点領域を設定し、「社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築」と「地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献」の 2 つを「目指す姿」として定めた。具体的な数値目標として、「サステナブル製品」が売上高比率の 60%を占めることおよび本借入金の SPT である 2030 年までに CO₂排出量 50%削減を目指すことが記載されている。

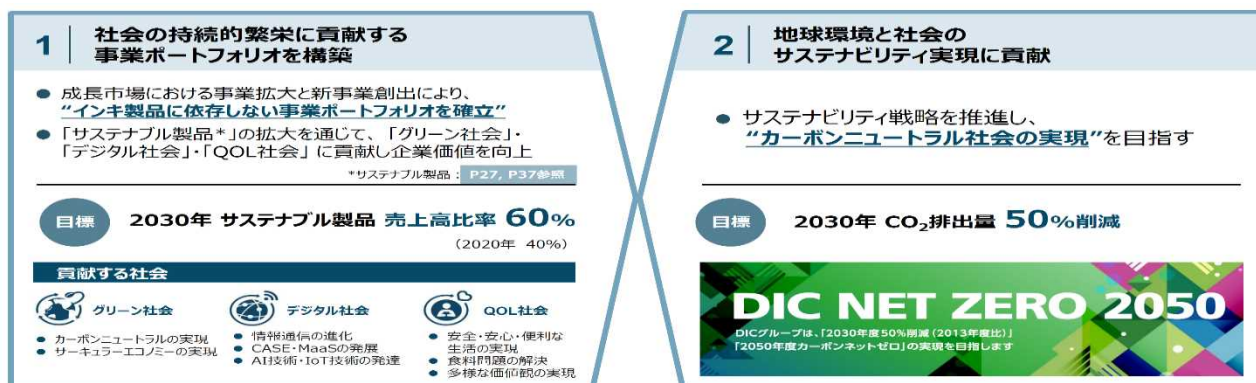
(図 3： 「DIC Vision 2030」 基本方針)

DIC Vision 2030 基本方針

「進化した“Color & Comfort”の価値提供を通じて、
株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」
— “インキ製品に依存しない事業ポートフォリオの確立”と“カーボンニュートラル社会の実現に向けて” —

(引用元：DIC Vision 2030 発表資料)

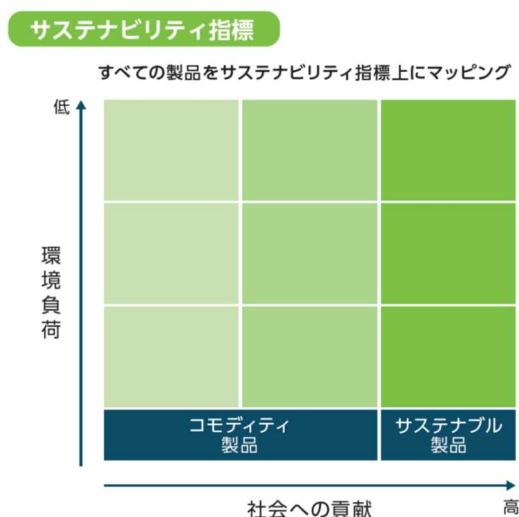
(図4: 「DIC Vision 2030」の目指す姿)



(引用元: DIC レポート (統合報告書))

「サステナブル製品」とは、DICが「社会への貢献」および「環境負荷」をそれぞれ3段階の横軸、縦軸として設定して、DICの製品を3×3のマトリックス上にプロットし、「社会への貢献」が高いものに独自に付与した名称である。「サステナブル製品」の評価とプロット自体は横軸の「社会への貢献」度で行うが、DICでは、「環境負荷の低減」を重要な努力項目と位置付けており、製品開発から原料購買、生産、販売に携わる社員がこの指標を活用することにより、CO₂排出総量の大きい製品について排出量削減に優先的に取り組んでいく(原単位と総量の双方を加味)。2020年時点で40%であった「サステナブル製品」の割合を2030年までに60%に向上させ、社会課題の解決に貢献しようと取組を進めている。

(図5: 「サステナブル製品」について)



(引用元: DIC レポート (統合報告書))

(図 6 : 「サステナブル製品」 の例)

貢献する社会	当社製品の提供価値	サステナブル製品例
グリーン社会 ● カーボンニュートラルの実現 ● サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能原料 ● 省エネ、断熱・軽量化 ● 海洋プラスチック対応 ● リサイクル製品 ● 廃棄物削減 ● 長寿命 	サステナブルエネルギー領域 ● 二次電池/燃料電池用材料 ● 機能性無機フィラー サステナブルパッケージ領域 ● ハイバリア性材料 ● バイオマスパッケージ カラーサイエンス領域 ● バイオマス顔料 ● 機能性顔料 (遮熱)
デジタル社会 ● 情報通信の進化 ● CASE・MaaSの発展 ● AI技術・IoT技術の発達	<ul style="list-style-type: none"> ● 大容量高速通信 ● IoT (モノのインターネット) 	スマートリンク領域 ● 5G/6G通信対応材料 ● 次世代半導体用樹脂 カラーサイエンス領域 ● 機能性顔料 (LiDAR)
QOL社会 ● 安全・安心・便利な生活の実現 ● 食料問題の解決 ● 多様な価値観の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康、快適 ● フードロス対応 ● 低VOC、安全 	ヘルスケア領域 ● 高機能ニュートリション ● 天然由来スキングア素材 カラーサイエンス領域 ● 化粧品向け天然色素

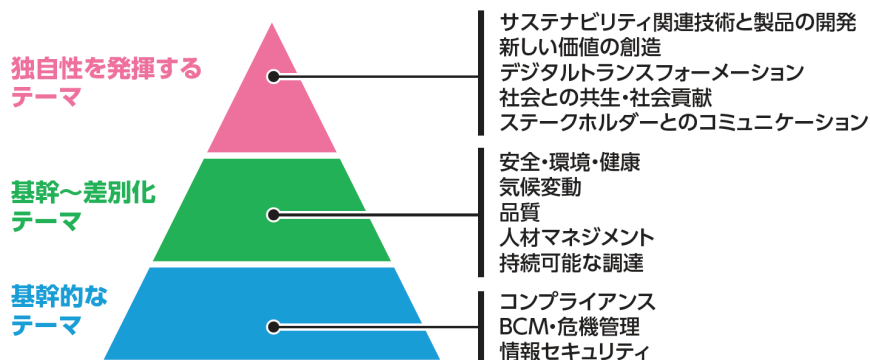
(引用元 : DIC レポート (統合報告書))

<DIC のサステナビリティへの取組>

DIC では、「サステナビリティ基本方針」に基づき、「基幹的なテーマ」から「独自性を発揮するテーマ」までサステナビリティ・テーマを設け、複数年に亘る「中期方針」と年度ごとの「DIC グループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとに PDCA を回しながら取り組みを進めている。

サステナビリティ・テーマでは適宜見直しが行われており、今年度のテーマは昨年度から 2 つ増えた 13 のテーマで活動が行われている。

(図 7 : サステナビリティ・テーマ)



(引用元 : DIC レポート (統合報告書))

昨年度からは、「安全・環境・健康」のテーマから「気候変動」が独立したテーマとして取り扱われるようになったほか、サステナビリティへの取り組みにデジタルトランスフォーメーションが必要であるといった経営層の考えを踏まえ、昨年のサステナビリティ・テーマにあった「社会課題のビジネス展開」および「新技術と価値の創造」について、「デジタルトランスフォーメーション」、「新しい価値の創造」および「サステナビリティ関連技術と製品の開発」の 3 つが具体的なテーマとして改めて設定された。

また、「DIC グループサステナビリティ活動計画」に基づき、各事業部門・各事業所・各国内外のDIC グループ会社は、それぞれの年度で優先的に取り組む「サステナビリティ活動計画」を個別に定めており、組織及び社員への方針の浸透と、業務目標と連動したサステナビリティ活動の推進に取り組んでいる。

さらに「製品のすべてのライフサイクルにおいて、健康・安全・環境に配慮することを経営方針のもとで公約し、自主的に環境安全対策の実行、改善をはかっていく」という考え方に基づいたレスポンシブル・ケア活動は、化学産業に特有の取り組みであり、DIC は 1995 年に発足した日本レスポンシブル・ケア協議会の設立企業 74 社の 1 社として当初より参加し、環境負荷の低減、省資源、省エネルギーへの取り組みを強化してきた。DIC は、レスポンシブル・ケアを推進する上で、「プロダクト・スチュワードシップ」を活動の基盤と位置づけている。有害物質の使用削減、有害性のより低い製品、リサイクル可能な製品等、環境調和型の製品開発に取り組む、日本国内では 2002 年より環境調和型製品の評価基準を設け、当該基準に適合する製品の社内認定を行ってきた。

DIC では、気候変動問題を、自社のビジネスに影響を及ぼす重要な要素と捉えて、情報開示を推進していくことを示すため 2019 年 5 月に TCFD(Task Force on Climate-Related Financial Disclosures)の提言への支持を表明し、TCFD 提言に沿った情報開示（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）をウェブサイトにおいて行っている²。

<DIC グループのマテリアリティ>

DIC は、サステナビリティ委員会と部会メンバー、各事業所長、グローバル拠点のマネジメント層が参画し、GRI スタンドアード等のグローバルなガイドラインや社会要請、リスクマネジメント、前中期経営計画「DIC111」等より課題を抽出のうえ、評価と複数回の議論を通じて、DIC のマテリアリティ・マトリックスと、その前提となる基盤事項を策定した。

DIC は「DIC Vision 2030」を策定の策定とともに、前記マテリアリティの改訂に着手し、課題抽出ののち、社内外のステークホルダーとの対話を行い、新たに重要課題を特定し、経営層で承認を行った。

² <https://www.dic-global.com/ja/csr/environment/co2/>

(図 8 : DIC グループのマテリアリティ)

マテリアリティ		マテリアリティとして認識し進める主な取り組み
長期経営計画を推進する上で DIC グループに大きな影響を与える重要課題		
1	社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオへの変革	マテリアリティとして後述する「人的資本価値の最大化」、「グローバルな経営体制の強化」、「DXの推進」と合わせ、技術プラットフォームの拡充、戦略投資の実施を通じて、DIC Vision 2030 で掲げる 5 つの重点事業領域に取り組み、社会的価値に配慮した事業への転換を図る
2	カーボンニュートラル社会の実現	Scope1&2、Scope3（購入原料等）の削減と、カーボンフットプリントへの対応に取り組む。またサステナビリティ指標を用いて市場での CO ₂ 排出削減を推進し、製品やサービスを通じた脱炭素に貢献する
3	新たな事業の柱の創出	社会課題・社会変革と当社のコンピタンスとの交点を重点領域と定めて、技術プラットフォームの拡充、戦略投資の実施を通じて新たな事業の柱の構築に取り組む
4	人的資本価値の最大化	人的資本価値を最大化する戦略的人材ポートフォリオ構築実現のため、中長期的観点での人材育成、人材流動性対応、エンゲージメント・組織力強化戦略を推進するとともに基盤施策としてのダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革を継続する
5	グローバルな経営体制の強化	グローバルな経営ガバナンス、経営人材の育成・強化、基幹システムの確保と向上を推進する
6	DXの推進	デジタルテクノロジーとデータの活用を通じ、業務プロセス・働き方・ビジネスモデルの革新、企業文化・体質の転換を図る
7	資源循環型社会の創出（サーキュラーエコノミー）	5R 製品、Scope3 カテゴリー 1&12、ケミカルリサイクル & マテリアルリサイクル等を推進し、資源循環型社会の実現に貢献する
8	持続可能なサプライチェーンの構築	各種懸念原料（カントリーリスクや各種供給障害リスク、環境対応等のサステナビリティ等）の現状把握と適切な対応をグローバルに推進する
事業継続の前提となる基盤		
1	コンプライアンス	
2	保安防災と労働安全衛生	
3	品質マネジメント	
4	人権の尊重	

(引用元：DIC レポート（統合報告書）)

DIC では、以前のマテリアリティとして特定されていた「気候変動への対応」を、今回の改訂において「カーボンニュートラル社会の実現」として特定し直し、世界的な脱炭素社会実現の動きに向けて、DIC が取り組むべき内容に踏みこんで記載が行われている。

また、DIC Vision 2030 にある「サーキュラーエコノミーの実現」という目標を踏まえて新たに「資源循環型社会の創出（サーキュラーエコノミー）」がマテリアリティとして特定された。この項目は、CO₂ 排出削減とともに重要なテーマである廃棄物の削減や水資源課題への対応等の「資源効率の向上」や、環境省による「プラスチック資源循環戦略」の策定などを踏まえて特定されたものであり、製品の環境負荷をライフサイクル全体で把握し、5R (Reuse, Refuse, Recycle, Redesign, ReduceCO₂) を進めて環境負荷の総量を削減したり、サーキュラーエコノミーに配慮した製品設計をする取組等が予定されている。前述の「カーボンニュートラル社会の実現」との関連では、廃棄物の削減や原材料の使用量の減少を通じて、Scope3 カテゴリー1、（購入した原材料・サービス）およびカテゴリー12（販売した製品の廃棄）の低減に将来的に貢献することが期待される。

<サステナビリティ推進体制>

DIC では、社長執行役員直轄のサステナビリティ委員会を設置している。同委員会では、定期的に各サステナビリティ・テーマの進捗報告が行われており、サステナビリティ活動の推進に関する方針及び計画の立案をはじめ、サステナビリティに関する重要事項を審議している。委員会での審議内容及び結果については、取締役会に報告を行っており、2020年1月からは、社長が同委員会の委員長を務めている。

なお、サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する討議、気候変動への対応、サーキュラーエコノミーに関する勉強会、その他サステナビリティに関する報告事項等が議題として討議されている。

(図9：DICのサステナビリティ推進体制)



(引用元：DIC ウェブサイト)

ii. KPIの有意義性

本借入金のKPIであるCO₂排出量の削減(Scope1+Scope2)は、DICの長期経営計画における目標であると同時に、DICの長期目標である「DIC NET ZERO 2050」の中間地点の目標でもあり、DICの事業にとって有意義な指標であるとJCRでは評価している。

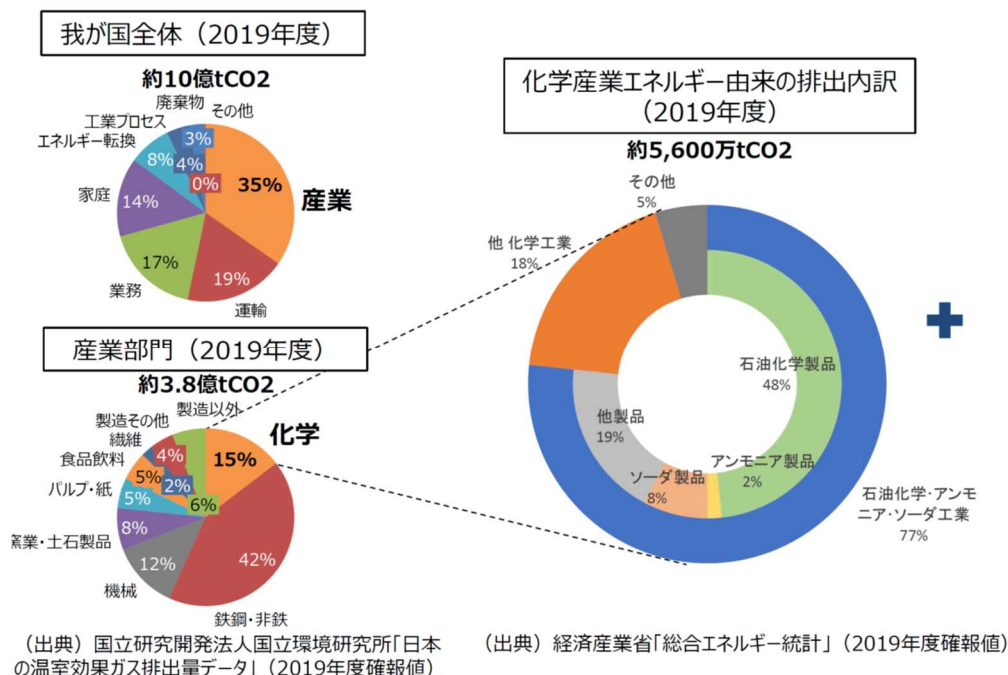
2020年10月の菅前首相による2050年までのカーボンニュートラル宣言、2021年4月に2030年までの長期目標として、2013年比で46%のCO₂削減が表明されたことを受け、日本国内では今後より強く脱炭素に向けた動きが進むものと予想される。DICはグローバルに活躍する化学メーカーであり、国内でも数多くの工場を有している。

2021年12月に経済産業省が公表した「トランジション・ファイナンスに関する化学分野における技術ロードマップ」によれば、化学メーカーは、生活を支える様々な製品の材料を製造する、サプライチェーンの川上に位置しており、産業の基盤としての役割を果たしている。日本の化学メーカーは、自動車や電気電子産業など、あらゆる川下産業の競争力の源泉となっている。

他方、化学産業は現時点では世界的に多排出な産業分野であり、国内でも2019年度では製造業の

中で鉄鋼業に次ぐ 5,600 万トン規模の CO₂ を排出している。従って化学分野の CO₂ 排出のカーボンニュートラルに向けた移行は不可欠となっている。

(図 10：日本の化学産業における CO₂ 排出量)



(引用元：「トランジション・ファイナンスに関する化学分野における技術ロードマップ」)

国内のこのような議論を踏まえれば、DIC が本借入金で掲げた KPI である 2030 年度の CO₂ 排出量 50%削減 (Scope1+Scope2) に向けた取り組みは、DIC NET ZERO 2050 の中間目標の達成のみならず、国内の多排出産業を 2050 年に向けて長期的にカーボンニュートラルへと移行させようとする日本政府の政策目標にも合致するものと JCR では評価している。

以上より、JCR は DIC が本借入金で定めた KPI は有意義であると評価している。

3. SPT の測定

3-1. 評価の視点

本項では、借入人の設定した SPT について、SLLP 等で例示されている以下の要素を含んでいるかを中心として、その野心度および有意義性を評価する。

- 1) 各 KPI 値の大幅な改善に結びつけられており、「従来通りの事業 (Business as Usual)」シナリオを超えているか。
- 2) (可能であれば) ベンチマークまたは参照可能な外部指標と比較できるか。
- 3) 事前に設定された借入人の全体的なサステナビリティ/ESG 戦略と整合しているか。
- 4) 借入実行前 (または借入実行と同時に) に設定された時間軸に基づき決定されているか。

次に、借入人の SPT 設定時に考慮されたベンチマーク等を確認する。SLLP では以下の要素が例示されている。

- ✓ 借入人自身の直近のパフォーマンスの水準 (可能な限り、最低過去 3 年分のトラックレコードを有する KPI を選定) に基づき、定量的なものを設定し、また KPI の将来の予測情報も可能な限り開示する。
- ✓ 同業他社と比較した場合における、設定した SPT の相対的な位置付けについて (例: 平均的なパフォーマンス水準なのか、業界トップクラスの水準なのか等)
- ✓ 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値 (炭素予算等)、国・地域単位または国際的な目標 (パリ協定、CO₂ の排出ゼロ目標、SDGs 等)、認定された BAT (利用可能な最良の技術) および ESG のテーマ全体で関連する目標を決定するその他の指標

3-2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

DIC の設定した SPT は、同社の過去の実績および他社と比較して野心的な設定である。また、同社の長期ビジョンと整合的である。

DIC が設定した SPT は、CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減することである。

i. 自社の過去のトラックレコードとの比較

DIC グループでは、従来の CO₂ 削減目標である、2030 年度までに 2013 年度比 30%削減に向けて 2018 年度までは、年平均 1%削減目標、前中期経営計画 (2019 年度～2021 年度) 期間では、2018 年度比で年平均 2.1%の削減目標を国内外の事業所で活動方針に織り込み取り組みを進めてきた。

DIC グループの CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) は、横ばいが続いた年度もあったが、上記の取り組みもあり、着実に減少に向かっている。

(図 11 : DIC グループの CO₂ 排出量)

(単位 : t-CO₂)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
DICグループCO ₂ 排出量	722,955	657,456	658,811	659,378	634,741	617,964	577,056	552,123	546,304

(引用元 : DIC レポート (統合報告書) から JCR 作成)

本ローンにおいて DIC が設定した、CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減するという SPT は、従来の取り組みであった前中期経営計画 (2019 年度~2021 年度) における年平均 2.1%の削減目標だけでは達成することは難しく、従来の DIC の BAU (Business As Usual) を超える企業努力が必要となる。DIC では、生産設備の電化推進などの Scope1 および Scope2 における削減努力によってこの目標の達成を考えていることを確認した。

以上より、DIC が設定した SPT は野心的と評価できる。

ii. ベンチマークと比較した野心度について

DIC が今回設定している SPT (CO₂ 排出量 (Scope1+Scope2) を 2030 年までに 2013 年対比 50%削減) については、日本政府が掲げている 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比で 46%削減するという目標と比較して、より高い目標となっている。

また、化学産業の同業他社と比較しても、削減目標の基準となる年度、削減目標共に業界でトップレベルにあり、DIC が掲げた数値目標についてはベンチマーク対比においても野心度を有していると JCR では評価している。

iii. DIC の CO₂ 削減に係る具体的な取り組みについて

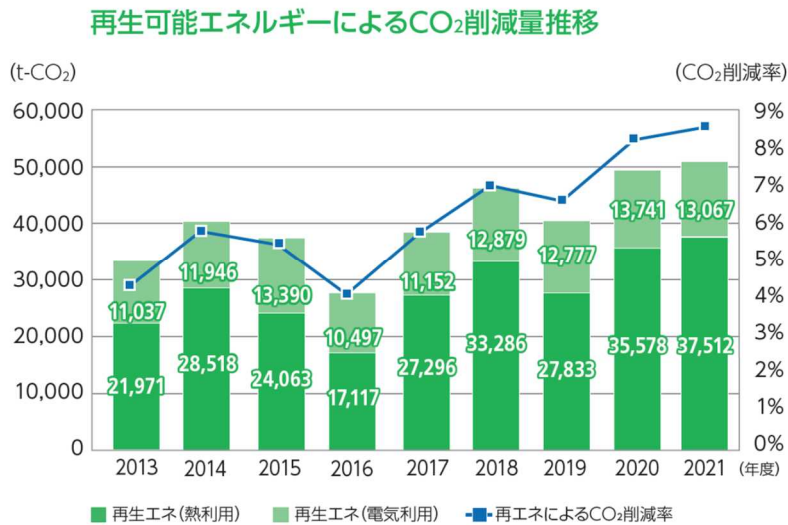
DIC では、SPT の達成のために、以下の施策を講じる予定である。

- ・再生可能エネルギーの利用
- ・サステナビリティ指標の策定
- ・インターナルカーボンプライシング
- ・循環型リサイクルの協業

DIC では、2020 年度時点で太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電が、国内の DIC グループの電源構成の 9%を占めているが、今後も取り組みを進め、15%程度を再生可能エネルギーで賄う予定である。これと並行して、従来の省エネルギーに関する取り組みや、生産活動における省資源化の取り組みも並行して行われる予定である。

海外においても、エネルギー原単位が比較的高い顔料製品のマザープラントがあるインドネシアにおいて、燃料として使用する石炭の一部を、認証を取得したヤシ殻などのバイオマス燃料の利用に転換したり、ISO50001(EMS)の認証取得による省エネの推進等によっての再生可能エネルギーによる電力の購入を進めたりすることによって、CO₂ 排出量削減に取り組んでいる。また、海外においても、再生可能エネルギーの占める割合を 8~9%程度まで増やしていく予定である。

(図 12 : DIC グループの再生可能エネルギーによる CO₂ 排出削減量)



(引用元 : DIC レポート (統合報告書))

(図 13 : DIC グループの再生可能エネルギー発電能力)

DICグループの太陽光発電能力(自家消費分)



(引用元 : DIC レポート (統合報告書))

また、前述の通りサステナビリティ指標の策定によって、CO₂ 排出総量の大きい製品について排出量削減に優先的に取り組むことを計画している。

さらに、排出する CO₂ に対して社内で価格付けを行い、気候変動に関するリスクを把握すると共に、2021 年度から、新規投資案件に対して、インターナルカーボンプライシング (ICP) を導入しており、設備投資で削減される CO₂ 排出量を収支計算に織り込む仕組みを採用している。

循環型リサイクルの協業では、広島県福山市に本社を置く食品容器の最大手会社のエフピコと共同で、プラスチック食品包装容器などの素材であるポリスチレンの完全循環型リサイクルの社会実装に向けた検討を本格化し、ケミカルリサイクルによって、モノマー還元技術を用いた完全ループ型リサイクルを行うべく取り組みを行っており、2023 年の社会実装を計画している。

その他にも、DIC の建築物については、ZEB (Net Zero Energy Building) 対応の事務所棟 (DIC 九州ポリマ) の建設などによって、省エネルギーの取り組みを進めているほか、製品カーボンフット

プリントへの取り組みにも着手している。

これらの取り組みを行うため、DIC は現時点で 2030 年までに再生可能エネルギー設備の導入や、省エネ機器の追加導入により約 150 億円程度の環境投資を計画している。また、CO₂ 排出量削減目標に向けて、グローバルでの連携をより密にした取り組みや、積極的な工場のデジタルトランスフォーメーション化を通じ製造プロセスの効率化による CO₂ 排出量を削減するアプローチも検討されている。

以上の通り、DIC では、従来の CO₂ 削減の取り組みを上回る取り組みを行い、SPT として設定された 2030 年の CO₂ 削減目標、また 2050 年のカーボンニュートラルを実現することに邁進している。

また、本借入金は返済期間 10 年の予定であり、設定された SPT の目標年度（2030 年度）は、本借入金の返済年である 2032 年より前に設定されていることから、SPT の目標年度についても適切である。また、前述の通り、SPT は DIC が定めた長期目標である DIC NET ZERO 2050 および長期経営計画である DIC Vision 2030 の目標とも一致しており、SPT の達成が DIC の長期目標の実現に資するものであると JCR では評価している。

3-3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本借入金で定められた SPT が野心的かつ有意義なものであり、DIC のサステナビリティ戦略や長期目標、長期経営計画の実現に資すること、ならびにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPT の影響度（インパクトの度合い）を検討した。

①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

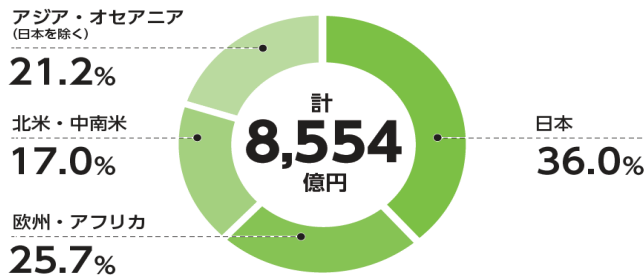
（バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等）

DICのCO₂削減目標は、気候変動の緩和、省エネルギー、大気汚染などの多様なポジティブ・インパクトの発現、ネガティブ・インパクトの抑制が期待される。また、以下の対象範囲を有している。

- ・ SPTの設定対象はScope1、Scope2
- ・ 国内外の連結子会社全体が対象

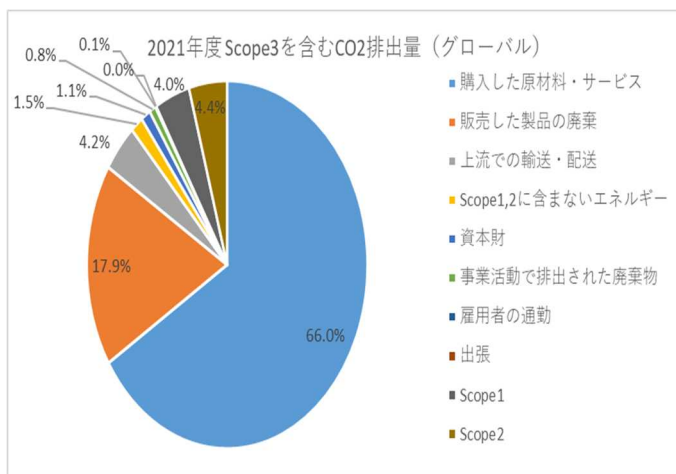
(図14：地域別売上高（再掲）)

地域別売上高構成



(引用元：DICレポート（統合報告書）)

(図15：CO₂排出量（Scope1、Scope2、Scope3）)



※割合が前年度と変化しているのは、DICがカテゴリー1（購入した原材料・サービス）について、2021年度より算出方法の見直しによる精緻化を進めたためである。

(引用元：DICレポートよりJCR作成)

②有効性：大きなインパクトがもたらされているか

(SPTが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPT測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

本借入金で設定されたSPTは、比較的大きなインパクトが期待される。

DICの2021年12月期連結売上高は前期比+22.0%増の8,554億円であり、カラーフィルタ用顔料では世界のトップシェアを誇り、樹脂、電子材料等でも専門性の高い高付加価値の商品をそろえるなど、世界でも有数の顔料メーカーとしての地位を築いている。

DICがSPTとして設定した2030年度に2013年度比でCO₂排出量50%減という目標は、絶対量で比較すると、2020年度比で約20万t-CO₂の削減が必要となる。この数値は、事業セグメントにより多くの多排出事業を抱える化学業界の同業他社の値と比較すると大きくはないが、削減割合ではトップレベルにあり、また、DICのCO₂削減対象は国内外の連結子会社に及んでいるため、前述の通り世界的な顔料メーカーであるDICの世界中の事業が対象となっており、業界、地域的に比

較的大きなインパクトがあると考えられる。

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

DICは、長期目標として「DIC NET ZERO 2050」を掲げ、2030年度CO₂排出量50%削減、および2050年カーボンネットゼロの実現を目指して、取り組みを行っている。

また、長期経営計画である「DIC Vision 2030」においても、本借入金のSPTである2030年度の2013年度比のCO₂排出量50%削減が目標とされている。

これらの目標を達成するために、DICではICPを取り入れ、設備投資などの検討時に、CO₂排出量をコスト計算に取り入れ、よりCO₂排出量の小さいプロジェクトを採択する取り組みを行っている。

これらから、本借入金で設定されているSPTは、DICの長期目標、長期経営計画の目標と整合的であり、ICPの取り組みなどが行われることと、本借入金の実行によってインパクトの効率的な発現が期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い




本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。

 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <hr/> <p>ターゲット 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <hr/> <p>ターゲット 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>目標 13：気候変動に具体的な対策を</p> <hr/> <p>ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。</p>

4. 本借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、以下の内容を確認する。

- (1) 選定された KPI が事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、借入金の財務的・構造的特性が変化する取り決めとなっているか。
- (2) KPI の定義と SPT、SLL の財務的・構造的特性の変動可能性は、SLL に関する契約書類に含まれているか。
- (3) KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件や KPI の対象範囲に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象が発生した場合の対応（重要な M&A 活動、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等）について、SLL の開示書類の中で言及の予定はあるか。

4-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本借入金は、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、本借入金にかかる契約書類に含まれている。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、本借入金にかかる契約書類の中で言及されている。

JCR は、金銭消費貸借証書において、SPT を達成した場合に財務的特性を変化させる取り決めとなっていることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同じく金銭消費貸借証書に記載される。なお、本借入金の実行時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となる場合には、DIC は変更内容について貸付人と合意をすることが予定されている。

以上より、JCR は本借入金についての経済条件との連動について必要な取り決めがなされ、金銭消費貸借証書における記載事項も適切であることを確認した。

5. レポーティングと検証

5-1. 評価の視点

本項では、借入実行後に予定しているレポーティング内容として以下の項目が含まれる予定か、開示方法および第三者検証の予定の有無について確認する。

i. 開示予定項目

年に1回以上、以下の事項が開示される予定となっているか。

- ✓ 選定 KPI のパフォーマンスに関する最新情報（ベースラインの前提条件を含む）
- ✓ 投資家が SPT の野心度合いを測るために有用な情報（借入人の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPT の分析に関する情報等）

可能な範囲で以下の情報について開示：

- ✓ パフォーマンス/KPI の改善に寄与した主な要因（M&A 活動等も含む）についての定性的・定量的な説明
- ✓ パフォーマンスの改善が借入人のサステナビリティにどのような影響を与えるかについての説明
- ✓ KPI の再評価有無、設定した SPT の修正有無、ベースラインの前提条件や KPI の対象範囲の変更有無

ii. 検証

検証内容（SPT の達成状況、財務的・構造的特性の変更に対する影響、そのタイミング等）について情報を開示予定か。

5-2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

DIC は、本借入金実行後のレポーティングにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPT の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

DIC は、KPI のパフォーマンスについて暦年ごとの数値を翌年に DIC レポート（統合報告書）ならびにウェブサイトで開示する予定である。SPT の進捗状況を確認するための CO₂ 排出量（Scope1+Scope2）については、第三者機関から継続的に検証を受けている。

本借入金の返済までに SPT にかかる重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

この点について、DIC が公表しているグループ CO₂ 排出量には、DIC が 2021 年 6 月に買収を行った BASF Colors and Effects（C&E）の数値は織り込まれていない。DIC が設定した SPT の算定対象範囲には C&E の数値も含まれることから、JCR では、DIC グループ CO₂ 排出量に C&E が含まれた数値が出たのち、C&E の CO₂ 削減に関する施策と併せて、改めて過去のトラックレコードとの比較による、DIC の CO₂ 削減に関する目標及び具体的施策に関する野心性について評価を行う。

なお、返済期限到来年に DIC および JCR で本借入金に係る振り返りを行い、SPT の達成状況に加え、DIC および社会に対するインパクトの発現状況を評価することとしている。

6. SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本借入金が、SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則 (SLLP) および環境省が 2020 年 3 月に策定したグリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報および JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、ICMA および UNEP FI が策定した以下の原則およびガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則
- ・資金用途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス モデルフレームワーク

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、実行を予定しているサステナビリティ・リンク・ローンについて、ICMA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル